

石川県強靱化計画の改定について

計画の概要

・位置づけ：大規模な自然災害について本県の強靱化に関する取組の方向性を示す指針
(国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画)

・計画期間：5年(令和8年度から令和12年度)

・構成：1.基本目標 → 2.事前に備えるべき目標 → 3.起きてはならない最悪の事態 → 4.推進方針

改定の概要

【改定のポイント】

1. 国強靱化計画の改定(R5.7)に準じた改定
→過去の大規模災害(R元年台風19号、R2年7月豪雨など)から得られた教訓等を反映
2. 能登半島地震の教訓を踏まえた県独自の改定
→R5の国の改定後の、直近の大規模災害であり、今後の国の改定の先取りとなるもの

【改定の内容】

国の基本計画と調和を図りながら、能登半島地震等の直近災害から得られた教訓を踏まえ、県独自項目も含め見直し

1 基本目標

- ①人命の保護 ②社会の重要な機能の維持 ③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④迅速な復旧復興

2 事前に備えるべき目標：「基本目標」を達成するための目標

- ①あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
③必要不可欠な行政機能を確保 ④経済活動の維持 ⑤情報通信サービス、電力等ライフライン、交通網等の被害最小化及び早期復旧
⑥社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興

石川県強靱化計画の改定について

3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）：「事前に備えるべき目標」の達成の妨げとなるリスクを設定

(1) 国の改定に伴う見直し：過去の大規模災害等から得られた教訓を反映

過去の大規模災害等から得られた教訓	対応する最悪の事態
<p>・R元年台風19号(北陸新幹線の車両浸水、千曲川氾濫)など</p> <p>東日本を中心に、通常自然災害よりも広域的な洪水被害が発生。堤防やため池、道路などの防災インフラの損壊のほか鉄道車両の浸水など甚大な被害。</p>	<p>→洪水・高潮を具体的に明記</p> <p>・突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生【1-4】</p>
<p>・R2年7月豪雨(球磨川の氾濫)など</p> <p>コロナ禍での初めての災害対応となり、十分な感染症対策、避難場所、物資の確保ができず、適切な災害対応ができなくなった。</p>	<p>→コロナ禍など感染症流行下での災害対応の観点を追加</p> <p>・大規模な自然災害と感染症との同時発生【2-9】</p>
<p>・デジタル化の進展</p> <p>災害対応におけるデジタルの活用が進む中で、通信インフラが麻痺・機能停止する事態を想定。</p>	<p>→インターネット・SNSなどの情報通信を重要なライフラインとして位置づけ</p> <p>・テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態【5-1】</p>
<p>・多様な主体との連携</p> <p>近年の激甚化・頻発化する災害(R元年房総半島台風・台風19号等)や今後の大規模災害を踏まえ、行政主導の対策だけでは対応が困難となっており、多様な主体との連携が一層重要。</p>	<p>→災害対応、復旧・復興を支える重要な人材としてボランティア、NPO、企業を位置づけ</p> <p>・災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態【6-2】</p>

石川県強靱化計画の改定について



(2) 能登半島地震等の教訓を踏まえた県独自の見直し

能登半島地震(初動対応)の教訓※能登半島地震検証結果のポイント	対応する最悪の事態
<p>①県組織の災害対応体制</p> <p>○執務スペースが狭く、関係者が一堂に会せず、情報の集約・分析・整理が困難 など</p>	<p>・執務スペースの不足、支援者の活動スペースの不足、多数の職員の被災により行政機能が十分に発揮できない【3-2・3-3】</p>
<p>②県の受援・応援体制</p> <p>○応援団体の活動調整等を担う防災の専門人材が不足</p> <p>○災害支援NPOなど民間支援団体との連携が不足 など</p>	<p>・(再掲)執務スペースの不足、支援者の活動スペースの不足、多数の職員の被災により行政機能が十分に発揮できない【3-2・3-3】</p> <p>・災害対応や復旧・復興を支える人材(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO等)が不足し、復興が遅れる【6-2】</p>
<p>③1.5次・2次避難(広域避難)対応</p> <p>○長期的なライフライン途絶、孤立集落の発生時の広域避難の想定が不十分</p> <p>○避難者は全員被災市町内の指定避難所や福祉避難所に避難できるという固定観念</p> <p>○ホテル・旅館や受入市町の迅速な調整で広域避難は実施できたが、要支援者の避難調整や避難者情報の把握・共有に苦慮</p>	<p>・多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生【2-8】</p> <p>・避難所外避難者、広域避難者等の把握ができず、必要な支援が届かない【2-6】</p>
<p>④被災者支援</p> <p>○長期のライフライン途絶に伴う生活支援(食事、トイレ、入浴、洗濯等)の想定が不足など</p>	<p>・(再掲)避難所外避難者、広域避難者等の把握ができず、必要な支援が届かない【2-6】</p>

石川県強靱化計画の改定について



能登半島地震(初動対応)の教訓※能登半島地震検証結果のポイント	対応する最悪の事態
<p>⑤災害広報・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通信途絶、新聞配達停止を受け、HPやSNSで、情報発信を行ったが、高齢者向けの紙媒体、在宅・車中泊被災者向けの生活支援情報、2次避難者向けの地元情報が不足 ○一度発信した情報の修正に苦慮 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・ラジオ放送や通信インフラの障害により、インターネット・SNSが機能停止し、情報収集・伝達ができなくなる事態【5-1】 ・偽・誤情報の拡散により、救助・支援が遅れる【5-2】
<p>⑥デジタル技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町、避難所でのデータ入力・作成に係る負担の想定が欠如（県・支援団体による入力支援） など 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)避難所外避難者、広域避難者の把握ができず、必要な支援が届かない【2-6】
<p>⑦県民の防災意識、自助・共助意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害時は「公助」に時間を要するため、県民一人一人の「自助」「共助」の意識が重要であり、平時からの防災教育が必要 ○全国トップクラスの耐震化促進制度がある一方、民間住宅の耐震化の更なる推進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における共助の不足による環境悪化【2-4】 ・地震による住宅・不特定多数が集まる施設等の倒壊による死傷者の発生【1-1】
能登半島地震の初動対応以降に得た教訓	
<p>災害関連死の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○負傷の悪化や避難生活の負担等による多数の災害関連死の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害そのものによる精神的苦痛、十分でない健康管理や広域避難がもたらす身体的・精神的負担による災害関連死の発生【2-3】
<p>地域コミュニティの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大量の避難者の発生による避難生活の長期化(長期避難世帯や集落まるごと避難) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化により元の集落に住民が戻らず地域コミュニティが消失【6-7】

石川県強靱化計画の改定について

4 施策分野と推進方針：「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、最悪の事態ごとに施策分野を設定し、施策分野ごとに推進方針を定める

	施策分野	推進方針
個別分野	行政機能・防災教育等	災害対策本部室等の執務室の機能強化、学校や県民に対する防災教育の推進、避難所におけるTKBS(トイレ、キッチン、ベッド、シャワー)等の整備、地震被害想定等を踏まえた食料・資機材の計画的な整備、図上訓練等の実施による実働機関との連携強化、消防学校の改築や防災センターなどの災害時の拠点となる施設の整備検討、警察災害派遣隊の対処能力向上、消防力の維持・強化に向けた検討会での議論を踏まえた消防体制の充実・強化 など
	住宅・都市	住宅・建築物の耐震化、液状化・盛土対策の推進、県立学校体育館への空調設備の整備、感震ブレーカーの設置促進 など
	保健医療・福祉	県内病院の耐震化、災害に強い看護職の育成、在宅・車中泊避難者等に対する健康管理や福祉サービスの提供、災害薬事コーディネーターの養成、広域避難実施体制の整備 など
	ライフライン	災害用井戸の活用、上下水道施設の一体的な耐災害性の強化、防災行政無線(衛星系)などの整備による災害時に備えた通信体制の強化 など
	産業	県内企業の事業継続計画の策定、インフラ分野におけるデジタル化の推進 など
	交通物流	緊急輸送道路等の整備、無電柱化の推進、避難所への円滑かつ迅速な物資輸送、孤立集落対策、道の駅の機能強化 など
	農林水産	ため池の防災対策の推進、災害に強い森林づくり など
	国土保全	津波対策の推進、流域治水対策の推進、地籍調査の実施 など
	環境	PCB廃棄物の適正処理、災害廃棄物の仮置き場のリストアップ など
横断分野	リスクコミュニケーション	災害支援団体との連携による被災者支援の実施 など
	人材育成	防災士の育成・活用、研修・訓練等を通じた防災人材の育成 など
	官民連携	災害時応援協定による物資調達・搬送・医療救護、帰宅困難者対策の推進 など
	老朽化対策	河川管理施設・海岸保全施設など老朽化が見込まれる施設の計画的な維持管理 など
	デジタル活用	デジタル技術による避難所・避難者の把握、新総合防災情報システムや新物資支援システムなど各種システムの利活用推進、研修・訓練の実施 など